







| | | | | | | | | | | | |
|----|---|-----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|
| 議長 |  | 副議長 |  | 局長 |  | 補佐 |  | 係長 |  | 係員 |  |
|----|---|-----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|

平成30年12月11日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 日本共産党多賀城市議団









代表者名 藤原 益 栄 

調査研究報告書

このことについて、下記のとおり実施したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

- (1) 代表 藤原 益 栄  (5) 
- (2) 佐藤 恵子  (6) 
- (3) 戸津川 晴美  (7) 
- (4) 中田 定行  (8) 

2 調査研究の概要

調査期間：平成30年11月15日（木）～平成30年11月16日（金）

調査目的：学校給食の減免の検討、図書館運営の参考にする。

調査手法：視察調査 説明を受け、現地視察を行う。

行程又は日程：添付行程表のとおり

調査先及び調査事項

| 調査日時 | 調査先 | 調査事項及び現地視察の有無 |
|-----------------------|--------------|------------------------|
| 15日（木） 14:00~16:00 | 山形県 鮭川村議会 | ①学校給食の完全無料化実施について ② |
| 16日（金） 13:15~14:30 | 宮城県 大崎市議会 | ①市立図書館建設事業と運営について ② |
| 日（ ） ～ | 県 市議会 | ① ② |

調査資料：添付調査先作成資料のとおり

3 調査の概要

別紙のとおり

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙のとおり



【2-1】行程表

日本共産党多賀城市議団会派行政視察行程表<調査研究>

■日 程：平成30年11月15日（木）～11月16日（金）

| 日 程 | 行 程 |
|------------------------|--|
| <1日目> 11月15日 (木) | 多賀城発（10：00-----国道347号-----昼食（尾花沢市内12：15～12：45） -----国道13・458号-----山形県鮭川村（14：00～16：00）----- 鮭川村役場発（16：00）-----小杉の大杉視察----- 宿着（17：00） |
| | ■宿泊 加登屋旅館 山形県最上郡鮭川村中渡1312 |
| | ■調査事項 1.学校給食費完全無料化の取組について |
| <2日目> 11月16日 (金) | 宿発（9：30）-----国道458・47号-----山形県最上町重要文化財・旧有路家住宅《封人の家》見学（11：00～11：30）-----昼食（古川市内12：30～13：00）----- 大崎市視察（13：15～14：30）-----東北自動車道-----多賀城着 （15：30） |
| | ■宿泊 |
| | ■調査事項 1.市立図書館建設事業と運営について |
| | |

3. 調査の概要

【3-1】山形県鮭川村の「学校給食費の完全無料化実施」について

(3-1-1) 鮭川村の小・中学校における給食費完全無料化の概要は別添《資料①》のとおり

(3-1-2) 鮭川村の応対者・説明者

| | | |
|----------|--------------------------|------------|
| 鮭川村議会議員 | 遠田副議長 <small>えんた</small> | |
| 鮭川村教育委員会 | 矢口教育長 | |
| 教育委員会教育課 | 古川教育課長 | |
| 議会事務局 | 矢口事務局長 | (名刺コピーは別添) |

(3-1-3) 鮭川村での視察概要

視察は予定通り14時より始まり、まず遠田副議長より歓迎のあいさつをいただき、藤原が繁忙の折の視察受け入れに感謝を表すとともに、山形県で初めて小・中学校の給食費完全無料化を実施した鮭川村の経験を学び今後の活動に生かしていきたい旨の視察の目的を簡潔に述べた。

次に、教育委員会の古川教育課長から学校給食の完全無償化実施について、教育委員会作成の「小・中学校における給食費完全無料化の概要」に沿って説明を受けた。

I 学校給食無償化に至った経緯

1 背景

小中学校の統廃合で、平成23年には1小1中となり、児童生徒数が減少した。

学校給食費の無償化は、平成27年度策定の「鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「子育てに必要な費用などを総合的に支援する具体的な取組」の1として議

論されてきた。平成27年度は児童生徒数が300人を超え、無償化にかかる経費約2,000万円規模と、継続的財源確保が困難と実施には結びつかなかった。

2 きっかけと目的

村長の施策方針「子育て支援の一環」としての意思、教委や子ども子育て会議での議論を経て、児童生徒数の減少や多目的運動公園工事など一段落し、継続的財源確保の見通しが立ったので平成29年度から学校給食費無償化を開始した。

【主な目的】

○子育て環境の向上・教育環境の充実

○保護者の経済的負担の軽減

○学校における給食費の徴収や未納・滞納者への対応負担の解消

※無償化は家庭への支援だけでなく、「子育てするなら鮭川村」として、定住促進住宅や多目的運動公園整備と連動した移住定住の促進につながっている。

3 実施前の課題

①学校給食法に規定する保護者負担（第11条第2項）との整合

学校給食法第11条は経費の負担を明らかにし、施設整備費は設置者の負担、それ以外の食材料費及び光熱水費は保護者の負担としている。

しかし、「学校給食執務ハンドブック」に「保護者の負担軽減を禁止する趣旨ではない」と記載があることから法的には問題ないと判断した。

②検討事項

○議会・住民の理解

○要綱等の整備

○区域外就学者などの無償化対象範囲

○保護者、学校、食材納入業者など関係者への説明

II 実施状況

平成29年4月より山形県内初、南東北で3番目に学校給食費完全無償化を開始。

①対象範囲

鮭川小学校、中学校に通う児童生徒（区域外就学者含む）

②実施方法

村一般会計、賄材料費で児童生徒、教職員等分を一括で業者へ支払い。

賄材料費は、各学校で毎月請求書を取りまとめ、伝票起票。

教職員等は個人負担とし、半期ごとに村一般会計へ収入処理する。

他の学校事務費に係る通帳とは別に、学校給食費単位の通帳の管理を学校に依頼。

※実施方法については山形県教育委員会に確認済み。

③予算

【歳入】雑入 教職員等給食費

【歳出】小学校及び中学校教育振興費 11節需用費、賄材料費

【平成29年度決算】

児童生徒数 269人 賄材料決算額 15,735,910円

参考：鮭川村一般会計決算額 3,907,609,806円

うち教育費決算額 373,779,331円（約9.6%）

H30年度予算 264人 15,603千円

III 無償化による成果と課題

保護者から徴収する学校集金のうち、学校給食費が占める割合は小学校で約66%、中学校で約55%となり、子ども1人に9年間で約50万円になる。

家庭の貧富にかかわらず、子どもたちに食事を安定的に提供するのが給食の起源であり、地域社会全体で子育てを支える方策として、学校給食費無償化は大きな価値のあるものとなっている。

1 具体的な成果

- 児童生徒
 - ・地域への感謝の気持ち
 - ・学校給食費が未納であることに対する心理的負担の解消
- 保護者
 - ・経済的負担の軽減
 - ・親子で給食について話し合う機会の増加
- 学校教職員
 - ・学校給食費の徴収対応への負担軽減
 - ・食材単価の変動による経費の調整負担の軽減
- 鮭川村
 - ・子育て支援の充実
 - ・少子化対策、移住定住の促進

2 実施後の課題

- 継続的な予算の確保
- 食材の高騰や転入者への対応
- 無償化を当然とする意識への懸念
- 納入業者への迅速な支払い

IV 地産地消の取組と食育

特産木の子使用の「木の子の日給食」、料理長メニュー考案の「シェフ給食」、村内食材活用の「オールさけかわ給食」などの特別給食を提供している。給食費が村負担になることで柔軟に地産地消に取り組むことができ、安心安全な給食を継続的に提供している。

小中学校共にランチルームが整備され、全校児童生徒が同じ空間で給食を食べることにより、生活習慣やコミュニケーション能力を高めるだけでなく、食育を推進するうえでも大きな役割を果たしている。

学校給食費無償化は、子どもたちに自分たちの学校給食は地域社会全体で支えられているという感謝の意識を育み、やがて大人になった時に、進んで納税し、自分もまた地域社会に貢献するという協働のバトンが繋がった時に本当の成果が表れると考えている。

「将来鮭川村を担う子供たち」を育てるため、村長の政策を踏まえながら今後も継続して学校給食費無償化に取り組んでいく。

鮭川村矢口教育長を囲んで記念写真



【3-2】宮城県大崎市の「市立図書館建設事業と運営」について

(3-2-1) 大崎市図書館の概要は、別添《資料②》のとおり。

(3-2-2) 大崎市の対応者・説明者

大崎市図書館 横山館長 (名刺コピーは別添)

他、図書担当(司書)1人、管理担当1人

(3-2-3) 大崎市図書館での視察概要

視察は予定通り13時15分から始まり、図書館2階にある研修室で横山館長から歓迎のあいさつをいただき、藤原が視察受け入れに感謝し、視察の目的を簡単に話し、大崎市図書館の概要及び取組事業、図書館建設事業について説明を受け、質疑応答の後、司書の方に図書館内を案内していただきながら説明を受けた。

(3-2-3-1)

① 大崎市図書館の概要及び取組事業

「知識と情報の拠点にふさわしい図書館」

「市民に役立ち、ともに歩む図書館」

「まちづくりを支える図書館」

これらを基本方針として、新たに図書館が生まれ変わった。快適な空間の中で、本そして人と出会い・ふれあいがあることを期待している。

大崎市図書館はこんな目標を持ち運営されている。

新しい図書館は、子供からお年寄りまで、ゆったりと読書の時間を楽しみ、親子が絵本に親しむことができる、落ち着きと安らぎ感のある快適な空間『知の揺りかご』でありたいと考えます。さらには、知的な探求や欲求に応え、市民一人ひとりが自ら知を育み、人生の潤いや幸福の実感につながる図書館を目指します。また、知識と情報の拠点にふさわしい充実した機能とサービスを提供すると共に、知識・情報・人など、さまざまな媒体が交差しあう『メディアの交差』により、新たな交流と大崎市らしい文化が創り出されていく図書館を目指します。

◆重点目標

1. 利用者の「知る自由」を保障します
2. 一人ひとりの自立を支えます
3. 読む喜び、学ぶ楽しみを支えます
4. 子どもの「生きる力」を支えます
5. まちづくりをささえます

◆サービス計画

数値目標

| | 人口 | 登録率 | 貸出冊数 | 蔵書冊数 |
|-----------|----------|------------|------------------|---------------|
| 開館時 (H29) | 131,000人 | 11%14,400人 | 319,000点 (密度2.4) | 20万冊 (開架13万冊) |
| 中期 (H34) | 125,000人 | 21%26,200人 | 625,000点 (密度5.0) | 25万冊 |
| 長期 (H39) | 120,000人 | 28%33,600人 | 960,000点 (密度8.0) | 30万冊 |

◆対象別サービス

・一般人サービス・児童サービス・ティーンズサービス・障がい者サービス・高齢者向サービス・子育て支援サービス・ビジネス支援サービス・医療情報サービス・遠隔地サービス・学校支援サービス

◆施設の概要

所在地 大崎市古川駅前大通四丁目2番1号
 構造規模 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨）地上2階建て
 延床面積 6,335.92㎡（うち図書館面積 3,855.06㎡）
 建築年月日 平成29年7月

◆利用案内

開館時間 平日・9：30～19：00、土日祝・9：30～17：00
 休館日 月曜日・毎月第3木曜日（祝の場合翌平日）、年末年始、特別整理期間
 利用者登録 本人確認書類持参で相談カウンターにてカード交付
 貸出冊数 書籍等：2週間で読める冊数、視聴覚資料：5点まで
 返却 原則カウンターへ、閉館・休館中は返却ポストへ
 予約 資料貸出中で借りられないとき予約できる
 リクエスト 予約と併せて10点まで
 複写 著作権法の範囲内でひとり1部複写できる。
 （白黒：1枚10円、カラー：1枚 B4まで50円、A3は80円）
 インターネット 端末利用できる。時間制限あり、プリント・記憶媒体接続不可。
 データベース 図書館が契約しているデータベースが利用できる
 CDの試聴 3台の試聴機がある
 無線LAN 自分のノートパソコン等持ち込んでインターネットに接続できる
 その他 障がい者への対面朗読サービス、郵送貸出、拡大読書器、リーディングトラッカーなどを用意

◆組織・機構

| | | |
|-----------------|-------------|--------------------------------------|
| 大崎図書館 館長・副館長 | 図書担当 26人 | 職員 7人（うち司書5人） 非常勤職員19人（うち司書9人） |
| | 管理担当 6人 | 職員 5人（うち再任用2人、業務員1人） 非常勤職員1人（業務員） |

図書館職員 34人

◆平成30年度の事業概要

図書館費当初予算（職員人件費を除く）

施設管理運営費 152,087千円 うち資料購入費 20,000千円

主要な事業概要

- ・蔵書の充実について
 バランスの取れた選書により蔵書の充実を図る。
- ・各種事業の開催
 市民への生涯学習の機会を提供するとともに、複合施設のメリットを活かした事業を展開する。また、市や各団体と連携した事業を展開し、図書館利用者の拡大を図る。
- ・移動図書館車の活用
 移動図書館車を巡回させることにより、様々な事情で来館できない方への利用促進と図書館のPRを図る。

② 図書館建設事業

◆全体スケジュール

平成18年3月31日 大崎市誕生（1市6町合併）

平成 20 年 宮城県旧合庁跡地を図書館建設用地として取得

平成 21 年度 市民メンバー12人と市職員メンバー9人で構成する
大崎市の図書館を考えるパートナーシップ会議を計7回開催
平成 25 年 10 月 基本設計発注（公募型プロポーザル）
平成 26 年 5 月 実施設計発注（一般競争入札）
平成 27 年 8 月 図書館建設工事着工
平成 29 年 7 月 20 日 新図書館開館

◆複合施設に多目的ホールを選定した理由

古川地域では大崎市民会館 900 席、大崎生涯学習センター500 席のホールがあり、200 人程度が収容できる小ホールの的なものと考え整備した。

◆整備に要した経費

総額 42 億 5,000 万円程度

◆財源

中心市街地活性事業のリノベーション推進事業の対象施設となることで
社会資本整備総合交付金を一部活用 補助率 1/2 補助額 10 億 8,000 万円
合併特例債 28 億円
一般財源 3 億 7,000 万円

(3-2-3-2)

施設見学：司書の方の案内で、説明を受けながら大施設を見学した。

◆図書館エリア

施設全体が木のぬくもりと安らぎを感じる空間になっている。

図書館エリアの1階は、小説・実用書等の一般図書、絵本や子どもの本、新聞・雑誌がある。また、おはなし会をする「おはなしのへや」やグループ活動ができるワークスペースが設けられている。本棚を低くし広く見せる開放的な造りや、靴を脱いで子どもと一緒にゆっくりと本を楽しめるスペースがあり、開放感のある空間で、自由に誰でも気軽に図書を手にして読書ができる図書館だと感じた。

雑誌コーナーには 200 誌以上が備えられた充実したスペースになっており、実用書コーナーには生活に役立つ資料がテーマ別にまとめられていた。また、郷土に関するコーナーも大変充実しており、学ぶ手べき点が多かった。

図書館エリアの2階は、若い世代に読書に親しんでもらうため、図書のほかに CD・DVD を取り揃え若者が利用しやすいように工夫されている。

◆複合施設エリア

複合施設1階には、多目的ホール、2階には研修室、学習室などが配置されている。人々の「出会い」「ふれあい」「交流の場」として、小会議や趣味、サークル活動、学習活動などに活用されているとのこと。

共有スペースには、エントランスホール、カフェ、ラウンジがある。

司書の方の案内で図書館エリアを視察



4 所感（今後の市政に資する点）

【4-1】視察の目的

今回の視察の目的は、①子どもの貧困率が高くなっている現在、「子育て支援の一環」として、学校給食費への支援ができないものかと検討してきたところ、山形県鮭川村が「学校給食費の完全無料化実施」を実現した先進地であるので、実施に至った経過とその成果と課題等について学び、今後の多賀城市における「子育て支援の施策」として活用できないかと視察を行ったものです。

また、②図書館問題については、これまで幾度となく議論してきたところですが、多賀城市立図書館と同じ時期に建設され、指定管理制度を使わずに直営で運営されている大崎市図書館の建設事業と運営について学び、今後、多賀城市図書館が新たな交流と多賀城市らしい文化が創り出されていくように、大崎市の取組を学ぼうと大崎市図書館を視察したものです。






【4-2】視察の成果

①鮭川村の「学校給食費完全無料化」は、児童生徒数が減少する中で、「子育てに必要な費用などを総合的に支援する具体的な取組」の一つとして村長の施政方針のもと強い意志をもって実行されたものです。学校給食法との整合を図ることや、継続的財源確保について相当苦勞されたようですが、平成29年度から学校給食費無償化が開始されました。無償化は、家庭への経済的支援だけでなく、「子育てするなら鮭川村」として移住定住の促進にもつながっています。家庭の貧富にかかわらず、子どもたちに食事を安定的に提供するのが給食の起源であり、地域社会全体で子育てを支える方策として、学校給食費の無償化は大きな価値あるものになっているとの説明を受け、少子高齢化を迎えている現在、多賀城市においても具体的な子育て支援の施策を考えていく必要があると痛感しました。

将来を担う子供たちを、健康で元気に育てていくために多賀城市においても学校給食費に対する援助がどのように行えるのかを検討していくのに非常に役立つ視察でした。

②大崎市図書館は、図書館のほかに多目的ホールや研修室を併せ持つ複合施設として建設されています。平成29年7月に開館されましたが、平成21年度から「大崎市の図書館を考えるパートナーシップ会議」（市民12人、市職員9人で構成）を計7回開催し、基本構想が策定されています。運営は指定管理制度ではなく、直営で図書館職員34人体制で運営されています。施設全体が鳴子産の杉材を多く活用し、木のぬくもりと安らぎを感じる空間になっています。本棚を低くして開放的な空間を創出し、靴を脱いで子どもと一緒にゆっくりと本を楽しめる空間を多くとるなど、使いやすい図書館にするための工夫が随所に見られます。雑誌コーナーには212誌の雑誌をそろえ、新聞は20紙が揃えてある、さらには郷土資料の備えも充実しており、市民に役立つ情報を提供する図書館であると感心しました。


以上視察した2施設は、いずれも住民との協議を積み重ね、首長の強い意志をもって政策化され、実施されてきた経過がうかがえました。多賀城市においても市民生活を豊かなものにしていくために様々な施策を講じていく必要がありますが、市民の声を大切にし、安心して子育てができるまちにしていくために、今回の視察研修の成果を活かしていきたいと思えます。

| | | | | | | | | | | | |
|----|---|-----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|
| 議長 |  | 副議長 |  | 局長 |  | 補佐 |  | 係長 |  | 係員 |  |
|----|---|-----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|

平成31年 3月29日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 日本共産党多賀城市議団


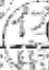

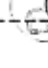
代表者名 藤原 益栄 

調査研究報告書

このことについて、下記のとおり実施したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

- (1) 代表 藤原 益栄 
- (2) 佐藤 恵子 
- (3) 戸津川 晴美 
- (4) 中田 定行 

2 調査研究の概要

- 調査期間：平成31年3月14日（木）～平成31年3月15日（金）
- 調査目的：水道事業の広域化の検討、史跡の保存活用の参考にする。
- 調査手法：視察調査 説明を受け、現地視察を行う。
- 行程又は日程：添付行程表のとおり
- 調査先及び調査事項

| 調査日時 | 調査先 | 調査事項及び現地視察の有無 |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 14日（木） 14:00～16:00 | 岩手県花巻市 岩手中部水道企業団 | ① 水道事業を取り巻く環境とダウンサイジングによる基盤強化について |
| 15日（金） 13:30～15:30 | 宮城県栗原市 栗原市議会、教育委員会 | ① 史跡伊治城跡発掘と整備基本計画について |

- 調査資料：添付調査先作成資料のとおり

3 調査の概要

別紙のとおり

4 所感（今後の市政に資する点）

別紙のとおり



【2-1】行程表

日本共産党多賀城市議団会派行政視察行程表<調査研究>

■日 程：平成31年3月14日（木）～3月15日（金）

| 日 程 | 行 程 |
|-----------------------|---|
| <1日目> 3月14日 (木) | 多賀城発（10：00）----東北自動車道----昼食（花巻市内12：00～13：00） -----岩手中部水道企業団（14：00～16：00）-----宿着（17：00） |
| | ■宿泊 瀬美温泉 岩手県北上市和賀町岩崎新田 1-128-2 |
| | ■調査事項 1.水道事業を取り巻く環境と ダウンサイジングによる基盤強化について |
| <2日目> 3月15日 (金) | 宿発（9：00）----入畑ダム（9：10～9：30）-----岩手中部浄水場（9：45～10：00）-----東北自動車道----栗原市・屯岡八幡宮（11：00～12：00）-----昼食（栗原市内12：30～13：00）-----栗原市：出土文化財管理センター及び伊治城跡視察（13：30～15：30）-----東北自動車道----多賀城着（16：30） |
| | ■宿泊 |
| | ■調査事項 1. 史跡伊治城跡発掘と整備基本計画について |
| | |

3. 調査の概要

【3-1】岩手中部水道企業団の水道事業を取り巻く環境と

ダウンサイジングによる基盤強化について

(3-1-1) 岩手中部水道企業団の概要は別添《資料①》のとおり

(3-1-2) 企業団の応対者・説明者

岩手中部水道企業団 菊池局長

岩手中部水道企業団 千葉主任 (名刺コピーは別添)

(3-1-3) 岩手中部水道企業団での視察概要

視察は予定通り14時より始まり、千葉主任から歓迎のあいさつを受け、菊池局長から、「水道事業を取り巻く環境とダウンサイジングによる基盤強化」と題して説明を受けました。

岩手中部水道企業団の概要

岩手中部水道企業団は、岩手県の中部に位置する北上市、花巻市及び紫波町（以下「構成市町」）の2市1町に水道水を供給する一部事務組合です。平成25年10月11日に設立し、平成26年4月1日から岩手中部広域水道企業団と構成市町

水道事業を統合（広域化）し、水道事業を経営しています。

広域化により経営基盤と技術基盤の強化が図られ、経年化施設の計画的な更新と人口減少社会に対応した水道施設のダウンサイジングが可能となり、現役世代と将来世代の水道利用者に対して均一で質の高い給水サービスの提供を目指しています。

業務の概要（平成27年度決算値）

| | | | |
|---------|--------------------------|---------|----------|
| 配水量 | 25,605,278m ³ | 行政区域内世帯 | 85,036世帯 |
| 一日最大配水量 | 78,176m ³ | 給水区域内人口 | 223,863人 |
| 一日平均配水量 | 69,960m ³ | 区域内人口世帯 | 84,550世帯 |
| 有収水量 | 20,429,263m ³ | 給水人口 | 216,707人 |
| 行政区域内面積 | 1,584.92km ² | 給水世帯 | 82,090世帯 |
| 給水区域内面積 | 657.90km ² | 水道普及率 | 96.2% |
| 行政区域内人口 | 225,346人 | 給水普及率 | 96.8% |

組織・機構

企業長（1名）構成市町長の中から互選により選出

副企業長（3名）企業長を除く構成市町長及び企業長の属する副市町長

局長（1名）—— **総務課**（8名）

経営企画課（9名）

給配水課（19名）

工務課（15名）

浄水課（20名）

議会（12名）

構成市町議会議員の中から次の区分により選出

| 構成団体 | 議員数 |
|------|-----|
| 北上市 | 5名 |
| 花巻市 | 5名 |
| 紫波町 | 2名 |

監査委員（2名）

企業長が企業団議会の同意を得て、人格が高潔で、事業の経営管理に関し優れた見識を有する者のうちから選任



菊池局長の説明を聞く視察団

菊池局長の説明概要

岩手県胆沢平野は日本三大散居村のひとつで、散在する家は日本のスタンダ

ードです。

水道普及率97.9%、水質も世界最高ということは、多額の投資によるもので世界でも稀有な存在です。こんな水道施設が日本の繁栄を支えてきました。

しかし、昨今人口減少は留まることを知らず、出生率2.07(2030年までの目標)の維持は地方創生政策でも無理であり、今後60年間減り続けると言われています。将来推計人口の指数推移を見ると小規模ほど人口減少率が高く、給水人口規模の人口減少率を見ても小規模事業ほど人口減少率が高くなっています。政令市などは給水人口は伸びても有収水量は減り続け、収入は際限なく減り100年以上減り続けると言われます。

また、水道職員の減少も続いており、このことは技術の喪失を意味します。それでも管は維持し続けなければなりません。

日本の水道事業の現状は、水道普及率が97.7%、水道事業黒字団体が9割と言われます。しかしながら、その9割が中小規模事業体で管路の更新率が0.75%もない。これは黒字であっても“やることをやっていない”ことを意味します。

自治体は公共施設最適化計画(アセットマネジメント)に従ってダウンサイジングをしていかなければなりません。既存施設の能力はつくられた目標値によって造られており実際の必要能力はその6割程度であり、4割が能力過剰分でそのギャップは今後さらに拡大していきます。際限のない縮小社会では、際限のないダウンサイジングで対応していかなければならないのです。

2018年12月に水道法が改定されましたが、その主旨は広域連携して護送船団方式でやっていこうという広域連合の推進であり、基盤強化していこうというもので、コンセッション方式が主ではありません。

岩手中部地域の広域化は、平成16年に始まり平成26年企業団設立と10年かかっています。

適切な管路更新をしていくためには、これまでの2~6倍の事業費を投じさらにこの事業費を60~80年間継続していかなければなりません。これでは破綻することが目に見えています。そこで、管内の施設を見直せば県内最大浄水場(岩手中部浄水場)の稼働率が5割ということであり、これを8割にアップして有効活用を図ることにしました。そのためには障害となる市町村境を取り払う必要があります。広域連携が実現したのです。それにより施設の統廃合による余剰規模の縮小が実現し、統合から4年間で総計約76億円の投資を削減できました(岩手中部の年間料金収入46億円)。

人材の確保と技術の承継もうまくいっています。自治体から企業団へ72人全員がプロパーとして移籍しました。これは一方通行で戻れない移籍です。これによって5年10年先でなく30年後を見据えて仕事をする。物事を見る時間軸が違って、人材育成ができ、コンスタントに新規職員採用もできる(年2名)ようになりました。人材確保と技術の継承ができ新技術への挑戦も可能になっています。

広域化は「スタート」にすぎません。今後数十年にわたるダウンサイジングが続きます。終わりのないダウンサイジングです。水需要予測や水運用計画、施設ごとのコスト比較と融合させた更なるダウンサイジング、更なる広域化の視点の拡大が必要になります。

説明後の質疑応答の概要

統合前は管路更新率に相当の格差があったようだが反対の声はなかったのか
⇒給水原価や供給単価の見通しを示し、10年持つとしてもその先は絶対にやばくなる、もっと先を見ようと説得した。

企業団としての民間委託の状況は？

⇒浄水場の運転管理等委託しているが、直営はなくさないで技術の保持と承継を大切にしている。技術が承継されなければ、25年後にコンセッション方式を誰が「これが正しかった」と言えるのか。技術なくして判断はできない。

企業団としての今後の在り方は？

⇒「水を握れば天下を取る」と言われる。「心とコアは売り渡さない」ということを肝に銘じてやっていきたい。

視察2日目の現場調査



水源の入畑ダム



岩手中部浄水場

【3-2】宮城県栗原市の「史跡伊治城跡発掘と整備基本計画」について

(3-2-1) 伊治城跡整備事業の概要は、別添《資料②》のとおり。

(3-2-2) 栗原市の応対者・説明者

| | |
|----------|-------------------------|
| 栗原市議会事務局 | 菅原事務局長 |
| 栗原市議会事務局 | 鹿野次長 |
| 栗原市議会事務局 | 鹿野総務係長 |
| 栗原市教育委員会 | 後藤文化財保護課長 |
| 栗原市教育委員会 | 千葉課長補佐兼文化財係長 (名刺コピーは別添) |

(3-2-3) 栗原市出土文化財管理センターでの視察概要

視察は予定通り13時30分から始まり「出土文化財管理センター」2階会議室

において、菅原議会事務局長の歓迎のあいさつを受け、藤原市議団長が御礼の挨拶を行い、出席者紹介の後、千葉文化財係長から「伊治城跡整備事業について」説明を受け、現地調査を行いました。

(3-2-3-1)

① 「伊治城跡整備事業について」千葉係長の説明概要

伊治城跡は栗原市築館字城生野に所在。8世紀後半から9世紀初頭にかけて設置された城柵の一つです。陸奥国府多賀城（多賀城市）と平安時代の鎮守府・胆沢城（奥州市）とのほぼ中間に位置します。遺跡の範囲は東西約700m、南北約900mで、その中に南北約60m、東西約55mの広がりを持つ政庁跡があります。

発掘調査は昭和52（1977）年に宮城県多賀城調査研究所により開始されましたが確定的な遺構は確認できませんでした。その後築館町教育委員会が主体となり調査継続し、政庁域が確認され、城生野地区が伊治城跡であることが確定しました。

平成15（2003）年8月27日「史跡伊治城跡」として文部科学大臣から指定を受けて、

地下遺構の保存のための公有化事業も行っています。

平成19～25年度で43,757㎡を236,185,900円（補助率80%）で取得しました。

計画策定状況

国史跡伊治城跡保存管理計画

平成17年度

史跡伊治城跡整備基本構想

平成27年度

史跡伊治城跡整備基本計画

平成29年度



出土文化財管理センターでの視察状況

今後の展望

発掘調査の継続 毎年度国庫補助で実施

公開に向けた整備事業の実施

- ・短期計画 政庁ゾーン及び関連区域：平成38年度
- ・中期計画 内郭ゾーン北西・西官衛地区：平成43年度
- ・長期計画 外郭ゾーン1南地区：平成48年度

② 出土文化財管理センターでの

展示品視察

会議室での説明後、千葉係長の案内で1階の展示室の展示品を見学しました。

伊治城跡から出土した弩の「機」

(千葉係長が発掘した、ポーガンの引き金部分のようなもの)は、国内では初めての出土であり、大変貴重なものです。

弩は文献ではしばしば記されていましたが、実物は見つからず、その実態は不明でした。弩は律令国家が私有を禁じた武器の中で最も重視されていたもので、律令国家が蝦夷政策の拠点として造営した伊治城跡から弩が出土したことは、その使用目的が蝦夷制圧にあり、さらに蝦夷との戦争に用いた武器が弩であったことがわかります。



幻の兵器 弩 (復元模型)



展示品を見る視察団

③ 伊治城跡の現地視察

出土文化財管理センターでの視察後、伊治城跡を現地視察しました。政庁ゾーンの東南端を国道45号線が通っており、復元整備や展示の際に支障きたすだろうと感じました。

史跡跡は、公有化事業で取得した個所が草地状態で地表には何も見えませんでした。



伊治城跡と説明版



視察を終えて管理センターの前で

整備計画の具体化はこれからですが、コンセプトは「奈良時代後半における律令国家北方最前線の城柵」テーマは、

- ・律令国家の東北経営 移民と蝦夷の交流
- ・律令国家と蝦夷の戦い 伊治公替麻呂の乱
- ・律令国家の北への拡大

多賀城から胆沢城・紫波城へ

ということで進められるとのこと。

4 所感（今後の市政に資する点）

【4-1】視察の目的

今回の視察の目的は、①人口減少社会が続く中、社会資本の維持管理が問われる時代です。命の水を供給する水道事業について、水道法の改正と相まって水道事業をどう維持管理していったらいいのかという問題意識を持っています。多賀城市においても広域化が必要と思われませんが、宮城県が進めているコンセッション方式も議論されると思われれます。そこで先進事例として、水道事業の広域化とダウンサイジングによる基盤強化で成果を上げている岩手中部水道企業団の視察を行ったものです。

また、②多賀城創建 1300 年を間近に控え、南門復元など史跡整備を進めているさなかにあります。整備した史跡をどう活用し観光や交流人口の増加、学習教育活動などにつなげていったらいいものか。近隣の史跡や観光施設との連携などが必要だと考えます。多賀城市とも深いかわりを持ち、発掘調査も近年行われ整備計画の具体化もこれからと言われる「史跡伊治城跡」を視察し、現状把握と今後の連携などの研究課題にしようとするものです。

【4-2】視察の成果

①岩手中部水道企業団の視察においては、日本の水道事業の現状について認識を新たにし、人口減少が今後水道事業に与える影響のすさまじさを十分に理解することができました。水道事業団体の 9 割が黒字と言いながら、その 9 割が中小規模事業体で管路などの更新率が 0.75 という数値にあらわされるようにやることをやっとなかったがために黒字だということは驚愕でした。これまでの右肩上がりの建設投資の時代・拡大社会で経営を意識しなくても料金収入が増加した時代から、右肩下がり更新の時代・縮小社会に突入する。それは、これまでの過大投資部分を限りなくダウンサイジングしていく時代、経営最重視の時代を迎えることになります。

マイクロコスト削減・マクロコスト削減には連携と融合が必要で、水量変

化（減少）水質変化・老朽化の進行には最適サイズの縮小とダウンサイジングで追随していかなければならず、際限のない減少社会へは際限のないダウンサイジングで対応しなければなりません。

岩手では広域連携により、施設の統廃合による余剰規模の縮小、給水原価や供給単価の的確な見通しにより安全で安心な水道水の安定的な供給を実現しています。

また、プロパー職員による技術の継承、一定規模のマンパワーの集中が可能になり有収率等の指標の向上にもつながっています。

今後の多賀城市の水道事業あり方を考える時、今回視察した岩手中部水道企業団は自前の水源と県内最大の岩手中部浄水場を持っており、先進事例をそのまま多賀城市に当てはめることは無理としても、際限のない減少社会に向かって施設維持の在り方やマンパワー確保による技術の継承など参考にすべき点が多くあることを学びました。また、宮城県が進めているコンセッション方式を考える時、直営を堅持するという気構えと「心とコアは売り渡さない」という菊池局長の言葉には一層の重みを感じました。命の水を民間にゆだねてはいけないと強く感じました。

②栗原市出土文化財管理センターでの「史跡伊治城跡発掘と整備基本計画」についての視察は、伊治城跡は多賀城跡と密接に関連している史跡だと改めて知る機会になりました。

一昨年に城南小学校の学芸会で「皆麻呂の乱」を取り上げた6年生の劇を観覧しました。その時は知らなかったのですが、皆麻呂が多賀城を焼き討ちにする前に伊治城を焼き討ちにしてから多賀城に向かったということです。

780年に蝦夷出身で栗原郡（上治郡）大領（郡の長官）であった伊治公皆麻呂が、胆沢の地を攻略する拠点を作るため伊治城付近に視察に来ていた按察使紀弘純、牡鹿郡大領道嶋大楯を伊治城で殺害し、数日後には多賀城を占拠し、略奪や放火をするという「伊治公皆麻呂の乱」が起きました。

この事件は、律令国家に大きな衝撃や混乱を与えただけでなく、811年まで続く律令国家と蝦夷との戦争が激化する要因の一つとなりました。801年に征夷大將軍坂上田村麻呂が胆沢地方の蝦夷側の指導者である

太墓公阿弭流為らを降伏させるまで4回にわたる大規模な遠征を行いました。この間、伊治城は律令国家と蝦夷との戦争の最も北に置かれた律令国家の軍事拠点、つまり最前線に位置していたこととなります。

こんな歴史を知って、伊治城と多賀城の因縁の深さを感じました。歴史物語と史跡を関連づけて学べば、みんなもっと興味がわいて関心を持つと思います。

伊治城の発掘調査には、宮城県多賀城史跡調査研究所が初めからかかわっています。また、伊治城跡から国内で初めて出土した弩の「機」の本物が多賀城に保管されていることなどを知り、今後のますますの連携が楽し

みになりました。

史跡伊治城跡の整備計画は緒に就いたばかりのようですが、多くの多賀城市民にも知ってもらい、連携を強めていく必要性を強く感じました。

伊治城の読み方について、「伊治」は長らく音読みで「いじ」と読まれてきました。しかし、多賀城跡出土の漆紙文書に「此治城」という表記が発見されました。「此」と「伊」は訓読みで「これ」と読むこと、「これはり」から「くりはら」に変化したとみられることから、「これはり」または「これはる」の読み方が有力になっているとのことです。（なお、「いじ」との読み方は史跡指定申請書を提出した際「伊治」と書いてフリガナは振らずに提出したところ、文科省で「いじ」とフリガナを振ってから定着したとのこと。千葉係長談。）読み方についても多賀城の漆紙文書が関わっているなども新しい発見でした。

今後どんな連携ができるのか、楽しみに研究していきたいと思います。

以上視察した2施設は、多賀城市においても市民生活を豊かなものにしていくために様々な施策を講じていくヒントを与えてくれました。市民の声を大切にし、安心して暮らせるまちにしていくために、今回の視察研修の成果を活かしていきたいと思います。